

令和4年(2022年)11月30日

ひこにゃんが「一日人権擁護委員」になります！

日本では、毎年「人権デー」を最終日とする一週間（12月4日～12月10日）を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動が全国的に展開されております。この啓発活動の一環として、本年度は、彦根市キャラクターひこにゃんが、下記のとおり大津地方法務局彦根支局長から「一日人権擁護委員」の委嘱を受けます。

全国各地の人権啓発活動で活躍している人権イメージキャラクターの人KEN まもる君、人KEN あゆみちゃんも出席します。

記

- 1 日時 令和4年(2022年)12月5日(月) 16時00分～16時15分
- 2 場所 彦根市役所1階 市民ホール(彦根市元町4番2号)
- 3 実施 一日人権擁護委員委嘱式および街頭啓発活動
- 4 主催 (共催)大津地方法務局彦根支局・彦根市人権擁護委員協議会・彦根市



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

問い合わせ先

人権政策課 人権啓発係

担当：小川・中島

TEL：0749-30-6115 FAX：0749-24-8577

E-mail：jinken@ma.city.hikone.shiga.jp